

(別記)

(公表様式3)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原2-6-5
評価実施期間	23年12月27日～24年4月30日
評価調査者番号	① 第06-042号
	② 第09-010号
	④ 第06-040号

## 1 福祉サービス事業者情報

## (1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) こずえ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 福嶋 由美子	開設年月日： 昭和47年7月1日
設置主体： 社会福祉法人 こずえ保育園 経営主体： 社会福祉法人 こずえ保育園	定員： (利用人数) 120名 (146名)
所在地： 〒860-0056 熊本県熊本市西区新土河原1丁目7番20号	
連絡先電話番号： 096-288-1972	FAX番号： 096-288-1973
ホームページアドレス	<a href="http://kozue.hoikuen.to/">http://kozue.hoikuen.to/</a>

## (2) 基本情報

サービス内容 (事業内容) 産後休暇明けからの乳児保育 障がい児保育事業 延長保育事業 一時預かり保育自主事業 子育て支援自主事業 (園開放)	施設の主な行事 入園進級式 お見知り遠足 幼年消防クラブ結成 家庭訪問 近隣公園ボランティア活動 内科・歯科健診 修園旅行 保育参観 観劇 七夕 夏まつり 運動会 デイケアセンター訪問 お泊り保育 秋の遠足 芋ほり 勤労感謝訪問 みかん見学 発表会 もちつき 祖父母交流会 豆まき ひなまつり お別れ遠足 お別れ会 卒園式 誕生会 (毎月) 避難訓練 (毎月) 絵本の読み聞かせ会 (年7回) ノーテレビデー (年7回) 給食試食会 (各クラス年1回)					
居室概要 鉄骨造3階建て1094.46㎡ 保育室 乳児室 調乳室 沐浴室 トイレ 調理室 医務室 一時預かり室 子育て支援室 更衣室 事務室 など	居室以外の施設設備の概要 園庭 屋上園庭 砂場 総合遊具 可動式プール 遮光ネット のぼり棒 汽車の遊具 新幹線ベンチ 倉庫 送迎用駐車場 など					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	20	4
	主任保育士	1		看護師	1	
	保育士	18	4	幼稚園教諭	15	3
	看護師	1		社会福祉士	1	
	栄養士	1		特別支援学校教諭	1	
	調理員	2	1			
	事務員	1				
	合 計	25	5	合 計	38	7

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

### ◆ 特に評価の高い点

#### I. 園長のリーダーシップのもと理念の実現に向け協働されています。

当保育園は、2年前に新土河原公園や市民のための一坪農園に隣接した現在地に新築移転されています。

園長は、保育士としての豊富な経験と保育に対する情熱を持って園の運営に当たられており、温かい人柄と保育に対する姿勢や行動により職員の指導、育成に努められています。職員は、良好なチームワークで日々の保育を実践されており、課題が生じた場合には一致団結して解決に当たるといった姿勢が、今回の第三者評価への取り組みの中でも確認できました。

一斉保育ではなく、子どもの主体性や自主性を重んじる個別保育の実現を目指されており、いきいきと過ごす子どもの姿からも、そのことをうかがい知ることが出来ます。一人ひとりの子どもを大切にしながら、職員の良好な関係性の中で理念の実現に向け日々の保育に取り組まれています。

#### II. 障がいのある子どもの受け入れ体制を整え、家庭や関係機関との連携が図られています。

障がいのある子どもの受け入れに積極的に取り組まれており、特別支援コーディネーターの養成にも力を注がれています。（現在、3名の職員が資格を保有されています。）障がいのある子どもの保育について、園内検討会で職員の共通理解を図り、家庭や地域との関係機関との連携にも積極的に取り組まれています。そのことは、障がいのある子どもが、他の子どもたちとの交流を通じて、共にいきいきと生活している様子からもうかがい知ることが出来ます。

#### III. 食育推進に向けて積極的な取り組みが行われています。

子ども（保護者を含め）の食への関心を高める取り組みとしては、園庭での野菜作り、近くの畑でのさつまいもや落花生の栽培、親子クッキング、給食試食会、レシピ配布など、様々な取り組みが行われており、保護者からも好評が得られているようです。また、食材の産地地消への取り組みにも積極的で、玄関ホールに展示されている給食のサンプルは、アレルギー除去食やおやつも含めて展示されており、食材の産地までも掲示されています。これらは、保護者の食の安全を含む食育への興味や関心につながる取り組みとなっているようです。

### ◆ 改善を求められる点

#### I. 将来のビジョンを明確にした中・長期計画の策定を期待します。

園長へのヒアリングにおいて、さまざまなビジョンを持たれていることが確認できましたが、それらを実現するための具体的な中・長期計画の策定には至っていない状況でした。将来構想を明確に掲げられ、それに基づく課題抽出や課題解決のための中・長期計画を策定された上で、単年度の事業計画に結びつけ、それに基づく活動や活動の評価に継続的に取り組まれることで、更なる保育の質の向上につなげられることを期待します。

#### II. 職員の育成に向けた更なる取り組みを期待します。

理念・基本方針の実現に向け、組織が求める職員の育成を目的とした内外の研修に積極的に取り組まれています。しかし、中・長期的な視野に立ったプランを含め、職員一人ひとりの教育・研修計画については、明確に策定されているとは言い難い状況です。また、職員の育成の手段としての人事考課への取り組みも今後の課題と言えます。個々の職員が有する知識や技術、特性、能力に応じて具体的な計画を立て、その計画に沿った取り組みを期待します。

#### III. 記録管理に関して更なる取り組みが求められます。

個人情報保護と開示に関するマニュアルが整備され、取扱責任者も定められていますが、子どもの記録の保管場所や保管方法、保存や廃棄に関するルールが明文化されていない状況です。記録の管理に関する明確な規程等を整備し、職員への周知を含めて管理体制の更なる強化を図られることが求められます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H24.5.2)

移転して2年。施設整備事業により第三者評価を受審しました。家庭的な雰囲気の中で、愛情豊かに一人ひとりを大切にされた保育を実践していることが評価され嬉しく思っています。受審に向けて取り組んだことは、職員一人ひとりの保育に対する意識の向上や、意欲につながりました。受審を新たなスタートとして、思いを文書化し、マニュアルを整備して周知させていくこと等々の課題を真摯に受け止め、丁寧に取り組む・見直しを繰り返しながら、地域に根ざした保育園として、社会的責任と使命を果たしていきたいと思えます。

また、利用者アンケートでは、これまで実施していた行事等アンケートからは見えてこなかったたくさんの思いを伺うことができ、よい機会となりました。

今回の受審におきましては、たくさんの気づきとご協力を頂いた保護者の皆様、評価関係者の皆様に職員一同感謝申し上げます。

### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象Ⅰ</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>園舎の移転に伴い、職員参画の下でこれまでの保育を振り返り、理念・基本方針の見直しが行われています。新築移転後2年が経過し、一人ひとりの子どもの主体性を大切に考えながらの保育を目指されていることが、今回の訪問調査における観察やヒアリングで確認できました。</p> <p>保護者及び地域への周知に向けた更なる取り組みが今後の課題と言えます。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>将来ビジョンに向けての中・長期計画及び中・長期の収支計画の策定を期待します。</p> <p>単年度の事業計画については、職員の意見を踏まえて策定されていますが、策定のための会議等は設けられていない状況です。また、職員への周知に関しては、事業計画の配付は行われていますが、細やかな説明の実施には至っていない状況が職員の自己評価の結果からもうかがえます。利用者への周知に関しては、保護者会にて資料を配付し説明が行われていますが、わかり易い工夫については更なる取り組みを期待したいところです。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、保育士としての経験を当保育園で積み重ねた後に園長に就任されており、職員の気持ちや立場を十分理解しながらリーダーシップを発揮されています。園長の役割について職務分掌表に明示し、各園内活動にも積極的に参画されています。また、人件費率や人員配置、職員の就業状況などの経営や業務の効率化についての課題も把握し、その改善に向け尽力されています。</p> <p>遵守すべき法令等については、各種研修会への参加により把握に努められていますが、リスト化などによる職員への周知への取り組みは今後の課題と言えます。保育サービスの質の向上については、特に力を注がれていますが、定期的な現状分析や計画的な改善活動などについては、更なる取り組みを期待したいところです。</p>
<p>評価対象Ⅱ</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>行政や各種団体及び地域の自治会、園開放などにより社会福祉事業全体の動向や地域の未就園児、待機児童の状況などの情報が得られており、事業計画に反映されています。コスト面などについても、課題を職員と共有しながら改善に向けて取り組まれています。</p> <p>外部監査については、税理士との契約は確認できましたが、指導や指摘事項に基づく改善には至っていない状況です。</p>

<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>目標とする保育サービスの質を確保するための必要な人材や人員体制に関する具体的なプランは、園長から聴き取ることは出来ませんが、明文化には至っていない状況です。また、人事考課についても必要性は感じられているものの、未だ着手には至っていない状況です。</p> <p>職員の就業状況や意向の把握は、園長及び主任保育士により随時行われていますが、課題解決への計画的な取り組みについては今後の活動に期待したいところです。職員の福利厚生や健康を維持するための取り組みとしては、熊本市中小企業勤労者福祉サービスセンターの「ふれあう共済」への加入などが挙げられ、職員の悩み相談の担当者も定められています。</p> <p>職員の資質の向上については、その基本的な考えが事業計画等から読み取れ、積極的に研修に取り組みられています。職員一人ひとりの教育・研修計画の策定には至っていない状況です。</p> <p>実習生の受け入れについても、基本的な考え方は聴取できますが、マニュアルの整備が今後の課題と言えます。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>子どもの安全を確保するため、事故防止マニュアルを整備し、安全管理委員会を設置してヒヤリハット事例についての検討が行われるなど安全確保に努められています。感染症対策についても、看護師を中心にマニュアルの整備が行われ、発生時には掲示や連絡帳による保護者への通知も行われています。また、手指消毒薬の設置やマスク着用など遅滞なき対応にも努められています。しかし、リスクの種別毎の管理体制や事故防止策等の定期的な評価・見直しなどに課題が残ります。</p> <p>災害対策については、火災や地震、台風（大雨）等、立地条件等を考慮した訓練が行われていますが、食料等の備蓄などは今後の課題と言えます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>地域に根ざした保育園を目指しての移転後の活動は、園開放や子育てサークル、公園の清掃ボランティア活動、地域行事への参加など、様々な形態で展開されており、地域からも温かく迎えられているようです。しかし、地域の人々との定期的な交流の機会や地域住民の生活に役立つ講演会の開催など幾つかの課題が散見されます。</p> <p>ボランティアの受け入れについては、意義・方針の明文化やマニュアルの整備が求められます。</p> <p>関係機関との連携は、発達支援コーディネーター会議や白坪小学校子育てサークル、花菱中学校区さわやかネットワーク会議などへの積極的な参加により図られており、得られた情報や子育てニーズは、事業活動や事業計画に反映されています。課題としては、地域の関係機関や団体との連携の必要性を含めたりリストや資料の整備とそれを活用した職員間の情報の共有化が挙げられます。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>理念に子どもを尊重する姿勢が明示されており、プライバシー保護に関する研修も行われています。日々の保育場面でも子どもの自尊心を傷つけない対応に努められており、羞恥心にも配慮されています。</p> <p>連絡帳や送迎時の対話、懇談会等で、保護者の意向や満足度の把握に努められており、行事毎のアンケート調査なども行われています。しかし、保育サービス全般についての意向把握の仕組みについては、更なる積極的な取り組みを期待したいところです。苦情解決の仕組みについては、規程が整備され、苦情箱の設置やポスターの掲示などにより保護者への周知が図られています。実際の意見や苦情に対しては、内容や解決結果が園便りを通じて公表されています。課題としては、対応マニュアル等の定期的な見直しも挙げられます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>今回の第三者評価受審に向け、全職員で評価基準の勉強会を重ね、環境や規程・マニュアル、記録などについて、様々な質の向上に向けた取り組みが展開されています。今後も継続して取り組まれることが期待できます。</p> <p>標準的な実施方法に関しては、一部マニュアル化されているものもありましたが、十分とは言いがたい状況が見受けられます。また、記録の管理については、個人情報保護の観点から、保管場所や方法についての検討と、保存期間、廃棄などのルール化を期待したいところです。</p>

3 サービスの開始 継続	<p>当保育園の情報を入手する仕組みとしては、園への問い合わせの他、ホームページや地域の商店、医療機関に掲示してある保育サービスを紹介したポスターなどが挙げられます。入園の際には、園のしおりなどの資料を用いての丁寧な説明に努められていますが、一時保育などのサービス内容や料金に関して同意を受けた書面等については確認できない状況にあります。保育終了後についても、保護者が相談できるように配慮されていますが、転園先への情報提供の仕組みについては積極的とは言い難い状況がうかがえます。</p>
4 サービス実施 計画の策定	<p>子どもの身体状況や生活状況の把握については、入園時に面談や家庭訪問が実施され、当保育園統一の書式に沿って記録に残されています。また、進級時には、「生活状況調査書」の内容の見直しを保護者に依頼し、必要に応じて個別面談が実施されています。指導計画は、主任保育士を責任者とし、関係職員参画のもと保護者の意向を踏まえて策定されており、毎月の反省と共に見直しも行われています。特に障がいのある子どもの指導計画や保育記録は、専門家の意見などを取り入れながら丁寧に作成され、細やかな見直しも行われています。</p>
評価対象Ⅳ A-1 子どもの発 達援助	<p>保育課程及び指導計画は、児童憲章や保育所保育指針などの主旨を捉え、保育の方針に基づき作成されています。作成に当たっては地域の状況や保護者の意向を踏まえられており、PDCAサイクルによって評価・見直しも行われています。</p> <p>会議や研修及び日々の業務の中で、園長・主任保育士から子どもの人権を尊重することの大切さが繰り返し伝えられています。保育者としての品性を大切に考えられており、丁寧な言葉遣いや挨拶、明るい表情での保育を心掛けられています。今後の課題としては、マニュアルの整備が挙げられます。</p> <p>健康管理については、マニュアルが整備され、子どもの心身の状態の把握や感染症発生状況の通知、予防策のお知らせに努められています。健康診断（年2回）や歯科検診（年1回）が実施され、その結果は保護者や職員に伝達され、子育てや保育への反映に努められています。</p> <p>年間の食育計画に基づき、様々な取り組みが実施されており、給食サンプルや食材の展示、アレルギー対応など、家庭との連携も図られています。また、アレルギー除去食については、医師の診断に基づく対応が行われています。</p> <p>3歳以上児の保育室は、オープンスペースとなっており、開放的な空間を棚などによって年齢別に仕切って使用されているので、異年齢交流や職員による子どもの状況についての共有化が日常的に行える環境と言えます。クラス毎の保育活動では、音や声などにより隣のクラスに影響が及ぶため、保育内容にも工夫が凝らされています。また、園内研修でもクラス毎の保育環境の検討が重ねられており、訪問調査時には年長クラスの子どもたちが、他のクラスの活動に気をとられることなく、描画活動に集中している姿を見ることが出来ました。子どもの安全確保については、遊具等の点検が定期的に行われており、危険箇所についての検討も行われています。</p> <p>子どもへの関わりについては、一人ひとりに応じた対応に努められており、子どもが自発的に活動できるよう配慮されています。乳児保育では、午前のおやつ、食事、睡眠など一人ひとりの生活リズムを大切にされており、個別に対応されています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しても必要な知識の周知やこまめな確認が行われています。障がいのある子どもの保育については、専門機関との連携が図られ、研修テーマに掲げての積極的な取り組みも見られます。課題としては、子どもが身近に動物と接する機会を設けることや、家庭との食に関する連携という意味で、延長保育時のおやつを献立表に掲載することなどが挙げられます。</p>
A-2 子育て支援	<p>保育園での子どもの様子などは、連絡帳や送迎時の対話により保護者に伝えるよう努められています。入園時の個別面談や家庭訪問の他、必要に応じて相談や情報を共有するための機会が設けられており、その際に得られた情報は記録に残され保育に生かされています。また、保育参加や懇談会なども行われ、子どもの発達や育児について保護者と共通理解を深める取り組みにつながられています。保護者会とも、主任保育士を窓口で連携が図られています。</p> <p>虐待に関しては、地域の連絡会に参加し、適切な対応が出来るよう連携が図られています。</p> <p>一時保育に関しては、自主事業として取り組まれています。</p>

A-3 安全・事故防止	<p>衛生管理や安全管理、危機管理などについては、マニュアルが整備され職員への周知が図られています。日々の点検や定期的な点検も行われ、子どもの安全を脅かす事例等についても検討が行われています。災害等に関する訓練については、毎月実施されており、子どもに対する安全教育にも取り組まれています。</p> <p>今後は、安全に関する未然防止策の有効性評価などを定期的に行われることと、マニュアルの定期的な見直しを確実に実施されることを期待します。</p>
-------------	---

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	86	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1- (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1- (1) -① 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	I-1- (1) -② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
I-1- (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1- (2) -① 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	I-1- (2) -② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2- (1) -① 中・長期計画が策定されている。	a・b・(c)
	I-2- (1) -② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・(c)
I-2- (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2- (2) -① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	I-2- (2) -② 事業計画が職員に周知されている。	a・(b)・c
	I-2- (3) -③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

### I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3- (1) -① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	I-3- (1) -② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
I-3- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3- (2) -① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
	I-3- (2) -② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1- (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1- (1) -① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	II-1- (1) -② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	II-1- (1) -③ 外部監査が実施されている。	a・(b)・c

### II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2- (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2- (1) -① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・(c)
	II-2- (1) -② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・(b)・c
	II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・(c)
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c

### II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・(b)・c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・(b)・c

### II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	II-4-(1)-① 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・(b)・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・(b)・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・(c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・(b)・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・(b)・c



Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・(b)・c
	Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・(c)
	Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
A-1-(1) 発達援助の基本		
	A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	(a)・b・c
	A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a)・b・c
	A-1-(1)-③ 職員の接し方について、児童をひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・(b)・c
	A-1-(1)-④入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a)・b・c

A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
A-1-(2)-⑨	食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(3)-③	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいように配慮した取り組みを行っている。	(a)・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a)・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a)・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわるような取り組みがなされている。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
A-2-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	(a)・b・c
A-2-(1)-⑥	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	(a)・c

A-2-(2) 一時保育		
	A-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止

		第三者評価結果
A-3-(1) 安全・事故防止		
	A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓐ・c
	A-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a・Ⓐ・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	22	22	9
内容評価基準（評価対象A1～A3）	31	8	-
合 計	53	30	9